

(36) 財務**① 重点的に取り組んだ課題や改善事項等****ア 学内予算編成等**

令和3年度の運営費交付金総額は約30億8,200万円であり、前年度と比較すると約2億1,100万円の減であった。これは、特殊要因運営交付金の退職手当等が約2億4,500万円減少したことが主な要因である。基幹運営費交付金においては、高等教育就学支援新制度の授業料等減免分が内閣府から別途措置されたことによる約600万円の減のほか、成果を中心とする実績状況に基づく配分が400万円の減、機能強化促進係数(△0.8%)による影響額が500万円の減であるため、結果として、学内予算編成は厳しい状況となった。

令和3年度の予算編成の特徴としては、第3期中期目標期間の最終年度として年度計画の諸施策を着実に実施するため、「第3期中期目標期間における重点的取組」による予算編成を行った。

また、学長裁量経費により、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から教育研究の活性化や本学の特色を一層伸長する施策等に必要な予算を確保するなど、予算の重点化を図った。

イ 経費の抑制・節減

総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、職員のコスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。

ウ 保有資産の効率的な活用

人文棟5・6階の大規模改修工事に伴い、研究室及び実験室等で使用していた机・椅子等の什器を撤去・処分する前に、再利用可能なものを活用したことにより、43台の什器等がリユースとなり、経費の抑制が図られた。

エ 資金の運用

収入に伴う事業の実施に関する具体的方策としては、資金の効果的運用を図るため定期預金による運用を行い、運用益を大学運営資金に充当した。

オ 業務の合理化及び効率化

- ・ 財務会計システムによる電子決裁を実施
- ・ 旅費支給における特定定額区間の実施
- ・ 外部資金等の収入契約決議等の担当部局での実施及び収支簿等による担当部局での予算統制

② 新たな取組みが求められる点や特筆すべき点

特筆すべき取組としては、学内外への財務情報の見える化を図るため、ステークホルダーに対する説明会等の取組を推進しており、令和3年度は本学の財務状況のほかに、大学のビジョンや中期目標期間の取組、運営体制等の説明を行った。

また、今後、第4期中期目標期間においてはミッション実現加速化係数により運営費交付金の大きな削減が見込まれる中で、教育研究の活性化を図り、本学のミッションを実現するために必要な教育研究組織改革等について検討し、概算要求を行い、財源を確保していく必要がある。

さらに、各組織においては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、学生納付金等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図っていく必要がある。